

スクールバス利用について

1 スクールバス利用の条件

学校から自宅までの距離が3km以上であること。

(原則として学校に最も近いバス停「繰船橋」「曾我屋」「則武」より自宅が学校に近い方は、ご利用できません。)

2 スクールバス利用のきまり

1 児童生徒

- ・ バス内ではシートベルトを着用，着席し，安全に過ごします。
- ・ 周りに迷惑をかけないように過ごします。
(押さない，叩かない，蹴らない，大声をあげない，大きな物音をたてない 等)
- ・ 安全運行をするため，運転や介助の先生の指示に従って行動します。
- ・ 保護者と一緒に，乗降場所での安全な過ごし方を身に付けていきます。
(道路脇で待つ，バスの前や後ろには絶対出ない，バスが発車してから動きだす。 等)
- ・ バス内の物を大切にし，物を壊しません。

2 保護者の方

- ・ 定刻には全員が乗車及び下車完了して発車できるよう，定刻5分前には，乗降場所でお待ちください。バスは定刻に発車します。
- ・ 保護者の方は必ず乗降口の前で，確実にお子さんの受け渡しを行ってください。
- ・ 遅刻，欠席，早退等，乗車の変更をされる場合は，バスと学校の両方へご連絡ください。
- ・ 乗降場所での安全な過ごし方をお子さんにご指導ください。
(道路脇で待つ，バスの前や後ろには絶対出ない，バスが発車してから動きだす。 等)
- ・ 自家用車や自転車を利用してバス停に送迎される場合は，所定の場所に駐車，駐輪してください。
- ・ お子様のバス内での器物破損については，保護者の方に費用の負担をお願いすることがあります。

※「利用のきまり」が守れない場合は，乗車の許可を見合わせる場合もあります。